

一般社団法人チーム港北ネット 利用規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本規約は、一般社団法人チーム港北ネット（以下「当法人」という。）が、地域包括ケアの下で医療・介護・障害福祉等に携わる多職種の連携・協働を推進するために運営する情報ネットワーク（IIJ 電子@連絡帳サービスを用いる。以下「本ネットワーク」という。）の利用に関し必要な事項を定め、適正かつ円滑な運営を図り、もって在宅医療・介護の促進及び地域住民のQOLの向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 本規約において本ネットワークとは、患者及び支援対象者（以下「患者等」という。）のプライバシーを厳重に保護しつつ、参加者が診療・検査や日々のケア等から得た情報を共有し、多職種連携を図ることで質の高い医療・介護・福祉サービス等を提供する仕組みをいう。

(運営)

第3条 本ネットワークの運営は、当法人が行う。

2 当法人は、本ネットワークのシステムの運用管理を、契約事業者である株式会社インターネットイニシアティブ（以下「IIJ」という。）に委託する。

3 IIJ は、別に定める契約に基づき、本ネットワークのシステム提供を行う。

(参加者)

第4条 本ネットワークの参加者は、次のとおりとする。

- (1) 当法人の理事及び監事、並びに当法人の設立趣旨に賛同する会員が開設する医療機関
 - (2) 当法人に参加を申請し、当法人が承認した医療機関、介護事業所、障害福祉サービス事業所その他の施設（以下「参加施設」という。）
- 2 本ネットワークを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、前項の参加者に属する者とする。

第2章 利用に関する事項

(参加の申請及び承認)

第5条 参加施設として本ネットワークの利用を希望する者は、当該施設の責任者（以下「施設管理者」という。）を定めた上で、当法人に参加を申請する。当法人の承認をもって参加とする。

2 参加の申請を行った者は、本規約に同意したものとみなす。

(利用権の設定)

第6条 施設管理者は、当法人から付与されたアクセスコードを用い、利用者ごとに専用の利用者識別番号（以下「ユーザーID」という。）及び暗証番号（以下「パスワード」とい

う。)の付与を行う。

- 2 利用者は、施設管理者の責任の下、自らの責任でパスワードを管理し、必要に応じて変更するものとする。

(利用環境の整備)

第7条 参加施設は、本ネットワークのシステムの利用に必要な通信機器、コンピュータ（パソコン、タブレット、スマートフォン）、ソフトウェア、通信回線、インターネットプロバイダ契約等を、自己の費用と責任において整備するものとする。

(申請内容の変更及び利用の廃止)

第8条 施設管理者は、人事異動その他の状況の変化により申請した内容に変更が生じた場合は、速やかに変更登録を行う。利用を廃止する場合は、当法人に利用廃止の申請を行う。

(ユーザーID、パスワードの再発行)

第9条 施設管理者は、利用者のユーザーID又はパスワードが不明となった場合は、自己の責任において再発行することができる。手続が困難な場合は、当法人に当該IDの利用停止並びに新たなユーザーID及びパスワードの付与を依頼することができる。

第3章 サービス内容及び同意の取得

(連携方法)

第10条 本ネットワークのシステムで共有する情報は、そのストレージ領域に保管され、アクセスを許可された利用者のみが内容を閲覧することができる。

(患者等の登録及び同意)

第11条 患者等の本ネットワークのシステムへの登録は、原則として、理事及び理事が開設する医療機関が行う。

- 2 利用者は、患者等に関する情報を他の利用者と共有する場合は、あらかじめ患者本人（未成年又は同意困難の場合はその家族）に本ネットワークの趣旨を説明し、理解を得た上で、同意を得なければならない。
- 3 患者本人又はその家族から削除の申出があった場合、当該利用者は速やかにこれに応じ、所定の操作を行うものとする。

(参加施設間の連携)

第12条 利用者が他の利用者に対し患者情報の一部等を提供して医療・介護等の支援を依頼する場合の支援の内容、責任の分担、報酬等については、当該参加施設間の個別の契約により定めるものとする。

- 2 支援の依頼を行った利用者は、他の利用者から受けた支援の結果の採否を自らの責任において行うものとし、これに関して生じた紛争について、当法人及びIJは責任を負わない。

(情報の取扱い及び保管)

第13条 本ネットワークのシステムで共有する情報は、診療・支援情報の参照情報として取

り扱う。診療情報等の原本は、利用者が法令等に従い別途管理するものとする。

- 2 共有された情報は、当法人と IIJ の契約がある限り、本ネットワークのシステム内に保管する。

(ポータルサイトサービス)

第 14 条 当法人は、本ネットワークの概要や参加施設の情報等を広く一般に公開するポータルサイトサービスを提供する。

第 4 章 セキュリティ及び運用

(ユーザー ID、パスワードの管理)

第 15 条 利用者は、付与されたユーザー ID 及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負い、自己のユーザー ID 及びパスワードによりなされた行為及びその結果について責任を負う。利用者は、これを第三者に譲渡、貸与又は開示してはならない。

(機密保持及び個人情報の保護)

第 16 条 参加施設及び利用者は、本ネットワークのシステムで取り扱う情報について、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令及びガイドラインを遵守するとともに、機密保持の責任を負う。

- 2 参加施設は、本ネットワークの利用に用いるコンピュータ（パソコン、タブレット、スマートフォン）のセキュリティを保ち、個人情報の保護に努めるものとする。

(セキュリティ事故及び欠陥に対する報告)

第 17 条 利用者は、情報セキュリティに関する事故又はシステム上の欠陥を発見した場合は、独自に解決を図らず、速やかに当法人に報告し、その指示を仰ぐものとする。当法人は、必要に応じて IIJ と協議し、対策を講じる。

(利用権及びサービスの一時停止)

第 18 条 当法人は、ユーザー ID の漏洩、不正アクセスの発生等により必要と認めた場合は、当該利用者の上承を得ることなく当該ユーザー ID の使用を一時停止することができる。

- 2 当法人及び IIJ は、システムの保守、火災・停電、天災その他運用上又は技術上やむを得ない事由がある場合は、事前の通知なく本ネットワークのサービスを一時停止することができる。

(サービスの変更及び中止)

第 19 条 当法人は、必要と認めた場合、本ネットワークのサービス内容を変更することができる。

- 2 当法人は、参加施設に少なくとも 3 か月前に予告した上で、本ネットワークのサービス提供を中止することができる。

(禁止行為)

第 20 条 利用者は、本ネットワークの利用に際して次の各号に該当する行為をしてはならな

い。

- (1) 公序良俗に反し、又は犯罪的行為に結びつく行為
 - (2) 他の利用者又は第三者の著作権、財産、プライバシー等を侵害し、又は誹謗中傷する行為
 - (3) 本規約又は法令に違反する行為
 - (4) 虚偽の申請、保管情報の改ざん、又はユーザー I D 若しくはパスワードの不正使用
 - (5) 本ネットワークの運営を妨げる行為
 - (6) その他当法人が利用者として不適切と判断する行為
- 2 利用者が前項のいずれかに該当する場合、当法人は事前の通知又は催告なく、参加施設の登録の廃止又は利用者の資格の停止を行うことができる。
 - 3 利用者が第 1 項の各号いずれかに該当することで当法人又は IIJ が損害を被った場合、当該利用者に対し損害の賠償を請求することができる。

(免責事項)

- 第 2 1 条 当法人及び IIJ は、本ネットワークのシステムで取り扱う情報の完全性、正確性、適合性、有用性等のいかなる面についても保証しない。
- 2 本ネットワークのサービスの停止・変更・中止、情報の流出・消失その他サービスの利用に関連して利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当法人及び IIJ は、故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わない。
 - 3 本ネットワークを通じて利用者間又は利用者と第三者との間に生じた紛争について、当法人及び IIJ は責任を負わない。

第 5 章 その他

(規約の変更)

- 第 2 2 条 当法人は、参加施設の下承を得ることなく、本規約の変更並びに諸規程の制定及び改廃を行うことができる。
- 2 前項の変更等を行った場合、当法人は、ポータルサイトサービス等を通じて利用者に周知する。
 - 3 前項の変更後に本ネットワークのシステムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなす。

附 則

本規約は、令和 8 年 6 月 25 日から施行する。